

身体障害者手帳制度における肝臓機能障害の認定について

身体障害者福祉法などの関係法令が改正され、平成22年4月1日から厚生労働省が定める一定の基準に該当する場合、新たに肝臓機能障害として身体障害者手帳が交付されます。

身体障害者手帳の交付対象となるのは、肝臓機能障害が重症化し、回復困難になっているものとして、厚生労働省が定める認定基準、認定要領に合致する方です。

- 1.申請受付開始時期 平成22年2月1日から
- 2.認定時期 平成22年4月1日から
- 3.必要書類 ①身体障害者手帳交付申請書
②身体障害者福祉法第15条により指定を受けた医師の「診断書・意見書」
③写真(縦4cm、横3cm)
④印鑑
※①及び②の様式は、鏡野町役場福祉課及び各振興センターに備え付けています。また、④は認印で結構ですが、申請時には必ずご用意ください。
- 4.申請窓口 鏡野町役場福祉課及び各振興センター地域振興課

お問い合わせ

鏡野町役場福祉課	TEL 0868-54-2986
岡山県美作県民局健康福祉部	TEL 0868-23-1298
岡山県障害福祉課	TEL 086-226-7362

鏡野町臨時職員(幼稚園講師)の募集について

平成22年4月1日採用の幼稚園講師(上齋原幼稚園勤務)を次のとおり募集します。

【募集職種及び人数】

幼稚園講師(上齋原幼稚園勤務) 1名

【受験資格】

- ①幼稚園教諭免許を有する者
- ②地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない者

【試験日】

平成22年1月24日(日)

【試験内容】

作文と面接
○詳細については、応募者に連絡します。

【試験会場】

鏡野町中央公民館(鏡野町竹田660)

【応募方法】

提出書類 ○市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、縦5cm、横4cmの写真を貼ったもの

○資格を証する書類の写し

受付期間 平成22年1月4日(月)

～平成22年1月19日(火)

受付場所 鏡野町教育委員会学校教育課又は鏡野町役場総務課

【個人情報の取扱い】

提出していただいた個人情報は採用試験のためのみ使用します。なお、採用が決まった方の個人情報については、採用後、人事管理のため引き続き利用します。その他の方の個人情報は、採用試験終了後、速やかに廃棄いたします。

お問い合わせ

鏡野町教育委員会学校教育課

TEL (0868) 54-7799 FAX (0868) 54-7757
Email:kyouiku@town.kagamino.lg.jp